

受任等の状況<確定：8件（後見7 保佐：1 補助：0） 準備中：2件>

皆様のご支援・ご協力により

SKサポート設立1周年



↑平成27年1月29日設立総会



↑高齢者クラブ学習会で
の成年後見制度説明会



↑ご本人を
定期訪問

現金の取り扱いは
必ず担当者二人で！

皆様のご支援・ご協力
に感謝申し上げます



平成27年1月21日、一般社団法人しんきん成年後見サポートが設立登記されました。その後、SKサポートでは、後見人受任に向けた業務規則作成などの準備を進め、6月には待望の受任第一号の審判がありました（東京家庭裁判所6月8日付け 保佐類型）。

後見人受任は順調に続き、本年3月末時点で確定8件、準備中2件となっています。いずれの案件も、品川区長申立、品川区社会福祉協議会が監督人となっています。これは、SKサポートの活動が、行政や社会福祉協議会等のご支援・ご協力のもと、地域社会への貢献を大きな目的としているからです。これからも、親族申立案件や任意後見契約の受任などができますよう、皆様のいっそうのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

地域貢献

成年後見制度の普及により、高齢者等が安心して暮らせる地域社会に貢献します。



品川区豊町の高齢者施設で開催された地域交流事業に、SKサポートに成年後見制度の説明会をおこなってほしいとのご依頼をいただきました。

ご参加の皆様の前で、金融機関窓口での実例をもとに、判断能力の低下にともない次第に預金払い出しなどが困難になり、成年後見制度の利用が必要になってくることをミニドラマ形式で演じました。

(平成27年11月24日)

研修

信用金庫職員を対象にした成年後見制度に関する研修等を受託しています。

信用金庫のお客様にはご高齢の方も多く、第一線の業務では高齢者取引に関する知識や情報は必須のものです。

最近では、お客様から公正証書遺言や任意後見制度などに関するご相談も増えています。

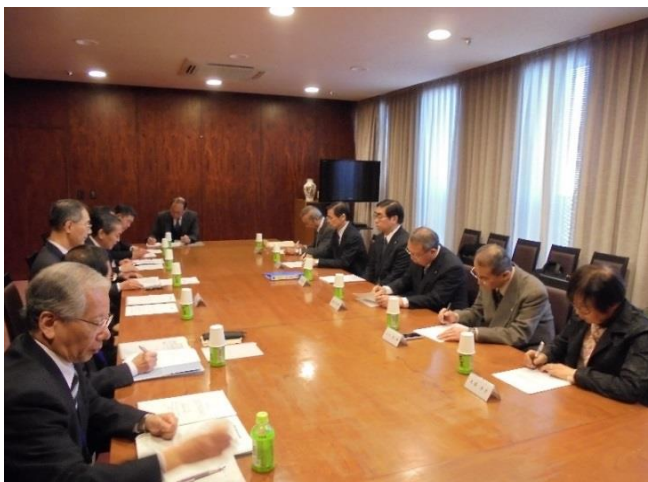
こうした社会状況の変化に対応するため、SKサポートでは、設立母体の5信用金庫からの受託業務として、法定後見とともに任意後見に関する職員研修も実施しています。3月末の累計実施状況は、延べ29回に達しました。



任意後見制度研修会（1月19日さわやか信用金庫）

法人運営

業務管理委員会を設けて、後見業務が適切におこなわれているか審議します。



司法書士、社会福祉士など外部専門家も参加（右）

2月17日（水）、第三回業務管理委員会が城南信用金庫本店内会議室で開催されました。

報告事項としては、後見業務全般の執行状況のほか、特別事項として不動産処分が必要になった案件に関して処分の経緯・手続きや家庭裁判所、後見監督人への報告状況が取り上げられました。また、今後任意後見契約の締結や品川区以外での受任が見込まれる場合に備えて、迅速な事案決定手続きが審議されました。